

第3次佐倉教育ビジョン 前期推進計画

~わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、"佐倉のひとづくり"~

令和2年度 ~ 令和5年度



令和5年3月改訂

佐倉市教育委員会

目 次

ātū	画にあたって	
2	計画策定の趣旨 計画の期間 策定にあたっての基本的な考え方	1 1 1
施统	策・事業の展開	
1	教育ビジョンに基づく施策の体系	3
2	佐倉教育ビジョン前期推進計画事業一覧	4
3	施策別事業内容 [基本方針1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】 施策の方向性(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます	9 13
	[基本方針2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境施策の方向性(3)良好な学習環境を整備します施策の方向性(4)地域に開かれた学校運営を行います 施策の方向性(5)安心して学校に通える環境を提供します	竟】 18 22 25
	[基本方針3] 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】 施策の方向性(6) 市民の生涯学習を推進します	28 34
	[基本方針4] 佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】 施策の方向性(8) 歴史・文化資産を保全・活用します	37 40
資	Parameter (1)	
		43 44 45 47 48

計画にあたって

1 計画策定の趣旨

佐倉市では、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョンを策定しています。佐倉教育ビジョンは、これまで第1次佐倉教育ビジョン(平成15年度~平成22年度)、第2次佐倉教育ビジョン(平成23年度~平成32年度)と策定され、令和2年度からは、『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、"佐倉のひとづくり"』をテーマとした、第3次佐倉教育ビジョン(令和2年度~令和13年度)がスタートしています。

佐倉教育ビジョン推進計画は、教育ビジョンで掲げる基本理念や基本施策等を推進・実現するため、教育ビジョンの施策体系に基づき、個別・具体的な教育施策を設定するものです。また、重点的に進める事業については、事業計画を具体的に示し、より効果的な事業の実施を図っています。

本計画は、第3次佐倉教育ビジョンの計画期間のうち、令和2年度から5年度までの前期に推進していく個別・具体的な教育施策を策定します。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会と連携し、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指します。

2 計画の期間

経済社会情勢の変化や新たな教育課題に対応できるよう、また、第5次佐倉市総合計画 前期基本計画との整合性を図り、令和2年度から5年度までの4年間を前期計画期間とし、 必要に応じて見直しを行っていきます。

3 策定にあたっての基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、次の点に留意しました。

- ・ 文部科学省が策定した『教育振興基本計画』等を参酌し、時代の趨勢をとらえた実効性のある施策を設定しました。
- ・佐倉市第5次総合計画前期基本計画とこれに基づく実施計画、市政マニュフェスト等との整合性を図るとともに、毎年の「教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書」の 結果などを参照し、既存の事業を検証しました。
- ・推進計画の最終年度である4年後*の目標を設定し、第3次佐倉教育ビジョンの目指す方向性の実現に向けた、個々の事業の目標を明示しました。(※以下、計画本文中の「4年後」とは、計画期間の最終年度である「令和5年度」を指します。)
- ・事業を通常事業と重点事業に区分し、重点事業においては、「佐倉ならでは」の教育施策 を中心に選定しました。

- ・重点事業及び新規事業については、事業内容や4年後の目標と併せて、年度ごとの事業 展開や取組指標を明示しました。(実際の事業展開については、社会情勢等の影響により 変更が生じる場合があります。)目標値については、できるかぎり数値化を図ることで事 業の進捗管理を行います。
- ・推進計画中の重点事業については、「佐倉教育ビジョン推進調整会議」の対象事業とし、 進捗管理とあわせて達成度を自己評価することとします。また、「教育委員会の事務執行 にかかる点検評価」の主たる対象事業として、執行状況及び達成度について第三者から 意見等を提出いただきます。

施策・事業の展開

教育ビジョンに基づく施策の体系

[基本理念]

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、" 佐倉のひとづくり"

〔めざすべき佐倉市民像〕

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

[基本方針] 「施策の方向性」 「施策〕

(1) 子どもの「輝く」力の 向上をめざす 【学校教育】

(1)学力向上·学習内容 の充実に取り組みます

- (2) 豊かな人間性を育む 教育に取り組みます
- 確かな学力の向上
- 教職員の指導の質の向上
- 心の教育の充実
- 学校教育における「佐倉学」の推進
- 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進
- 食育の推進・健やかな体の育成

(2)子どもが「輝く」ため の教育環境の整備・充 実をめざす 【教育環境】

- (3)良好な学習環境を整 備します
- (4)地域に開かれた学校 運営を行います
- (5)安心して学校に通える
- 学校の施設整備の推進
- 学校の教育環境の整備
- 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
- 地域に開かれた学校づくり
- 環境を提供します
- いじめや不登校等への対応の充実
- 教育に係る保護者の負担の軽減

(3) 市民や地域の「輝く」 カの向上をめざす 【生涯学習】

- (6)市民の生涯学習を推 進します
- 生涯学習の推進
- 生涯学習における「佐倉学」の推進
- 地域活動の担い手の育成
- 家庭教育の充実

(7) 牛涯学習の環境を整 備します

● 社会教育施設の整備の推進

(4) 佐倉の「輝く」力の向 上をめざす 【文化・芸術】

- (8)歴史・文化資産を保 全・活用します
- (9)芸術文化の普及を推 進します
- 歴史文化資産の保全・活用
- 佐倉の魅力の掘り起こし
- 芸術文化の普及の促進
- 市民の芸術文化活動への支援

2 佐倉教育ビジョン前期推進計画事業一覧

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。

基本方針1 子どもの「輝く」力の向上をめざす 【学校教育】

【施策の方向性】(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁		
● 1	● 確かな学力の向上						
1	重点	◎佐倉市学習状況調査の実施	学習状況調査事業	教育センター	10		
2	通常	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	学校指導一般事務事業	指導課	10		
3	通常	学校における外国語(英語)活動の推進	英語•外国語活動推進事業	指導課	10		
4	通常	学校の課題研究の推進	教育課題研究事業	指導課	10		
5	通常	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	幼稚園管理事業	指導課	11		
6	通常	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用	教育指導書等作成事業	指導課	11		
7	通常	理科・科学教育の推進	理科教育推進事業	指導課	11		
● 排	牧職員(の指導の質の向上					
8	通常	管理訪問指導の実施	学校管理一般事務事業	学務課	11		
9	通常	研修を通した教職員の質の向上	教職員研修事業	指導課	11		
10	通常	佐倉市教育委員会訪問	学校指導一般事務事業	指導課	12		
11	通常	教育センター報告会の実施	教育センター管理運営事業	教育センター	12		

【施策の方向性】(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁		
• 1	● 心の教育の充実						
12	重点	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	道徳教育推進事業	教育センター	14		
13	通常	学校教育における人権教育の推進	小中学校人権教育推進事業	指導課	14		
14	通常	学校教育における平和教育の推進	教育課題研究費事業	指導課	14		
15	通常	キャリア教育の推進	キャリア教育事業	指導課	14		
16	通常	児童生徒等校外活動の支援	児童生徒等校外活動事業	指導課	15		
17	通常	社会人を活用した教育の推進	社会人活用推進事業	指導課	15		
• =	学校教育	育における「佐倉学」の推進					
18	魚重	◎学校教育における佐倉学の推進	佐倉学推進事業	指導課	15		
• 1	売書や	芸術文化学習の支援・異文化理解の推					
19	通常	学校における外国語(英語)活動の推進(再 掲)	英語•外国語活動推進事業	指導課	15		

前期推進計画事業一覧

20	通常	図書館学校連携事業	読書普及推進事業、図書資料購入 事業	図書館	15
21	通常	オランダとの国際理解の促進	国際理解促進事業	文化課	16
22	通常	美術館学校連携事業	美術館教育普及事業	美術館	16
• 1	食育の	推進・健やかな体の育成			
23	重点	◎児童生徒の体力向上の推進	学校体育振興事業	指導課	16
24	重点	◎食育の推進	学校給食管理運営事業	指導課	17
25	通常	学校における健康教育の推進	小中学校保健管理事業	指導課	17
26	通常	小学校水泳指導の推進	小学校水泳指導委託事業	指導課	17
27	通常	食物アレルギー対応	学校給食管理運営事業	指導課	17

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす 【教育環境】

【施策の方向性】(3)良好な学習環境を整備します

トルピン	【心泉の万円ほ】(3)及対な子自境境を定備しより							
NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁			
• =	● 学校の施設整備の推進							
28	重点	◎幼稚園及び小中学校施設の環境整備	小中学校施設改築·改造事業、 幼稚園施設改修事業	教育総務課	19			
29	重点	◎給食施設設備の整備	小中学校給食施設整備事業	指導課	19			
30	通常	小中学校グラウンドの整備	小中学校体育施設整備事業	教育総務課	19			
• •	学校の	教育環境の整備						
31	重点	◎小規模校学校活力の向上	小規模特認校学習支援事業	学務課	20			
32	通常	学校教育環境の整備	小中学校教育振興事業、小中学校情報機器整備事業、小中学校図書館図書整備事業 ほか	学務課	20			
33	通常	少人数指導支援の推進	少人数指導支援推進事業	学務課	20			
34	通常	学校図書館教育の推進	学校図書館活性化事業	教育センター	21			
35	通常• 新規	☆感染症対策支援(令和4年度新規事業)	感染症対策支援事業	指導課	21			
• -	 -人ひ。	とりのニーズに応じた教育の推進						
36	重点	◎特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	教育センター	21			
37	通常	インクルーシブ教育システム推進事業	インクルーシブ教育システム推進事 業	教育センター	21			

【施策の方向性】(4)地域に開かれた学校運営を行います

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁		
• ±	● 地域に開かれた学校づくり						
38	重点	◎教育懇話会の開催	教育総務一般事務事業	教育総務課	23		
39	重点	◎通学路の安全確保	学校通学路安全確保事業	学務課	23		

40	重点	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校 づくりの推進	教育課題研究事業	指導課	24
41	通常	学校評価の実施	学校管理一般事務事業	学務課	24
42		開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・ 教育ミニ集会)	開かれた学校づくり推進事業	学務課	24

【施策の方向性】(5)安心して学校に通える環境を提供します

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁		
• 1	● いじめや不登校等への対応の充実						
43	重点	◎いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策推進事業	指導課	26		
44	重点	◎教育相談の充実	児童生徒教育相談事業	教育センター	26		
● 排	教育に	系る保護者の負担の軽減					
45	通常	奨学資金補助金	奨学資金補助事業	教育総務課	26		
46	通常	教育に係る保護者負担の軽減	小中学校就学援助事業、公立幼稚 園就園援助事業	学務課	27		

基本方針3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす 【生涯学習】

【施策の方向性】(6)市民の生涯学習を推進します

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁
• 4	生涯学 [·]	習の推進			
47	重点	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務一般事務事業はか	教育総務課	29
48	重点	◎市民カレッジ	市民カレッジ活動事業	中央公民館	29
49	重点	◎コミュニティカレッジさくら	コミュニティカレッジ活動事業	臼井公民館	30
50	通常	学校開放の推進	学校スポーツ開放推進事業	社会教育課	30
51	通常	社会教育における人権教育の推進	人権教育推進事業	社会教育課	30
52	通常	公民館主催事業	公民館活動事業	公民館	30
53	通常	公民館における学習の場の提供	公民館管理運営事業	公民館	30
54	通常	社会教育における平和教育の推進	読書普及推進事業	社会教育課、公 民館、図書館	31
55	通常	図書館における生涯学習の推進	読書普及推進事業	図書館	31
• 4	生涯学 [:]	習における「佐倉学」の推進			
56	重点	◎社会教育における佐倉学の推進	佐倉学事業	社会教育課	31
57	通常	佐倉学の総合推進	佐倉学事業	社会教育課	31
58	通常	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館活動事業	公民館	31
59	通常	図書館における佐倉学の推進	読書普及推進事業、図書資料購入 事業	図書館	32
• ±	地域活	動の担い手の育成			
60	重点	◎市民カレッジ(再掲)	市民カレッジ活動事業	中央公民館	32

◎:重点事業 ☆:新規事業

前期推進計画事業一覧

61	重点	◎コミュニティカレッジさくら(再掲)	コミュニティカレッジ活動事業	臼井公民館	32
62	通常	地域教育活動団体に対する支援	地域教育活動推進事業	社会教育課、公 民館	32
63	通常	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館活動事業	公民館	32
• 5	家庭教育	育の充実			
64	重点	◎家庭教育推進事業	地域教育活動推進事業	社会教育課	33
65	通常	家庭教育事業	公民館活動事業	公民館	33

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁		
• 1	● 社会教育施設の整備の推進						
66	重点• 新規	◎☆佐倉図書館の整備	(仮称)佐倉図書館等新町活性化 複合施設整備事業 ほか	社会教育課、図 書館	35		
67	通常	公民館施設の環境整備	(各)公民館施設整備事業	公民館	35		
68	通常	図書館施設の環境整備	(各)図書館施設整備事業、図書館 機器等整備事業	図書館、社会教育課	35		
69	通常	図書館システムの運用	図書館電算管理運営事業、図書館 電算整備事業	図書館	35		
70	通常	市民音楽ホールの施設環境整備	市民音楽ホール施設整備事業	市民音楽ホール	36		
71	通常	美術館施設改修事業	美術館施設改修事業	美術館	36		

基本方針4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす 【文化・芸術】

【施策の方向性】(8)歴史・文化資産を保全・活用します

NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁	
• 8	● 歴史文化資産の保全・活用					
72	重点	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	井野長割遺跡保存整備事業	文化課	38	
73	通常	本佐倉城跡の保全・整備と活用	本佐倉城跡保存整備事業	文化課	38	
74	通常	歴史的建造物の保全・整備と活用	歷史的建造物保全整備事業	文化課	38	
75	通常	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全と活用	考古及び民俗資料整理事業	文化課	38	
76	通常	市民文化資産の保全と活用	市民文化資産保全活用事業	文化課	39	
77	通常	登録有形文化財制度の周知と活用	文化財保存整備事業	文化課	39	
78		☆市史資料整理保存事業(令和4年度新規事 業)	市史資料調查·収集·保存事業	佐倉図書館	39	
• 1	左倉の	魅力の掘り起こし				
79	重点	◎文化財普及活動の推進	文化財普及啓発事業	文化課	39	
80	通常	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開 催	美術館収蔵作品展事業	美術館	39	

【施策の方向性】(9)芸術文化の普及を推進します

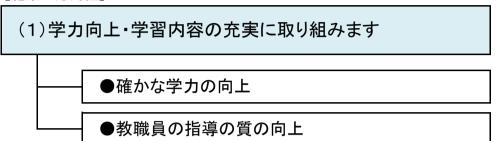
NO	区分	事 業 名	実施計画事業名	担 当 課	頁
• 3	芸術文	比の普及の促進			
81	重点	◎芸術文化の普及促進	文化普及事業	文化課	41
82	通常	女子美術大学との連携事業の実施	文化普及事業	文化課	41
83	通常	学校巡回音楽会、合唱・ハンドベル教室	学校巡回音楽会·教室事業	市民音楽ホール	41
84	通常	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	41
85	通常	企画展の開催	美術館企画展事業	美術館	42
86	通常	美術館教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館教育普及事業	美術館	42
• ī	市民の	芸術文化活動への支援			
87	通常	市民文化祭の開催	市民文化祭事業	文化課	42
88	通常	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館教育普及事業	美術館	42
89	通常	文化活動の発表の場の提供	美術館一般管理事業	美術館	42

3 施策別事業内容

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】



施策の方向性 (1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます

【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「確かな学力の向上」を基本的な施策の一つとして位置付け、子どもたちの「生きる力」を育むために、学習意欲を高め、自ら課題を見つけ解決する力を育てるための施策を展開してきました。具体的には、「学習状況調査の実施」、「学校における外国語(英語)活動の推進」、「研修を通した教職員の資質向上」などにより、児童生徒の学力の定着・向上に取り組んでいるところです。

変化が激しく、将来の予測が難しい社会の中でも生き抜く力を育むために、学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実践などを通じ、「確かな学力」を身につけることが引き続き求められています。

【今後の方向性】

これからの学校教育においては、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③主体性や協働性といった学びに向かう力の育成に向けた指導の充実をバランスよく図ることが求められています。そこで、児童生徒の習熟度等を学習状況調査を通じて把握し、各学校の職員研修や指導方法改善に生かすことなどにより、「わかる授業」「楽しい授業」を実践し、「もっと学びたい」という意欲を高めるとともに、各教科や総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら解決する力や学びあいなどを通じてコミュニケーション能力を育てていきます。

また、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努めます。

≪主な取組≫

●確かな学力の向上

No. 1 【教育センター】

	事 業 名	◎佐倉市学習状況	調査の実施		〔重点事業〕
<u> </u>	事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、外国語の基礎的な学習 の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状 児調査を行います。 佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施しま す。			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業展開	国語、算数·数	学、理科(小学校3年〜中学校 の基礎学力・活		7学校3年)
	(工程表)		小学生, 中学生, 教	員等の意識調査	
		結果分析と 各校へフィードバック	結果分析と 各校へフィードバック	結果分析と 各校へフィードバック	結果分析と 各校へフィードバック
		平均正答率(通年)			
	取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	その目標(値)
		基礎学力80.8%	5 活用力69.7%	基礎学力90.0%	活用力70.0%※
4	年後の目標	佐倉市学習状況調3 の向上を目指します。	査を基に、集計・分析し	、その活用の充実を図]り、授業の改善と学力

[※]望ましい学力として、基礎学力90%、活用力70%の平均正答率を設定し、学力の向上を目指します。

No. 2 【指導課】

事 業 名	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	[通常事業]
事業内容	近隣大学との連携を図り、教員志望の意欲・情熱のある学生を学力向上サチャーとして小中学校に派遣し、学習指導の一層の充実を図ります。	トポートティー
4年後の目標	大学、学生と連携を図り、学習指導の一層の充実を図ります。	

No. 3 【指導課】

事 業 名	学校における外国語(英語)活動の推進	〔通常事業〕
事業内容	計画的に英語指導助手を幼稚園及び全小中学校に配置し、ネイティブないしむとともに、実践的なコミュニケーション能力の向上につながる外国語教育また、英語指導助手や小中学校教員の指導力向上を目指した研修を行いま	育を行います。
4年後の目標	外国語活動・外国語科授業の充実と、国際理解教育のさらなる推進を目指	します。

No. 4 【指導課】

事 業 名	学校の課題研究の推進 〔通常事業〕
	佐倉市の重要教育課題に基づき研究モデル校を指定し、市や学校の特色を生かした研究の推進を通して、児童生徒の学力の向上を目指します。研究や研修を推進し、教職員の資質と専門性を高めることにより、学力向上及び心身共に健康な児童生徒の育成を図ります。
4年後の目標	研究や研修を推進し、教職員の資質と専門性を高めることにより、学力向上及び心身共に健康な児童生徒の育成を図ります。

No. 5 【指導課】

事 業 名	幼稚園教育の推進(市立幼稚園) 〔通常事業
	教職員の参考となる資料の作成・研究調査や好事例などの情報提供、幼稚園への訪問を通し、幼稚園における教育内容や指導方法の改善及び充実を図ります。また、小学校の交流の機会を増やします。
4年後の目標	市立幼稚園と小学校の交流の場を増やし、共通理解のもと、小学校への円滑な接続だできるようにします。

No. 6 【指導課】

事 業 名	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用 〔通常事業)
事業内容	社会科副読本編集委員会を4年に1度開催し、佐倉市についてまとめた社会科副読なを作成します。 小学校3年生及び4年生児童一人一人に配布し、社会科の地域学習に活用します。	
4年後の目標	中学年の社会科学習で使用することで、地域学習への理解を深め、確かな学力の向」を図るとともに、佐倉学の基礎を培います。	Ŀ

No. 7 【指導課】

事 業 名	理科・科学教育の推進 〔通常事業〕
事業内容	小学校の理科教育の充実のために、小学校理科実験支援員を2校に配置し、理科教育の推進に寄与します。また、**児童・生徒科学作品展、楽しい科学教室を行い、科学への関心を高めます。
4年後の目標	理科授業のさらなる充実と理科及び科学に興味関心を持つ児童の増加を目指します。

[※]児童・生徒科学作品展:児童生徒が作成した科学作品を展示し、佐倉の子どもたちの科学に対する興味を喚起し、科学教育振興に努める事業。

●教職員の指導の質の向上

No. 8 【学務課】

事 業 名	管理訪問指導の実施〔通常事業〕
事業内容	学校訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検・指導、服務の厳正に係る指導、教育環境 に関する指導、その他教育公務員に係る指導を行います。
4年後の目標	市内小中学校の諸表簿の適正な処理の継続、教職員の適正な服務の遂行の継続を目指します。

No. 9 【指導課】

事 業 名	研修を通した教職員の質の向上	〔通常事業〕
事業内容	「佐倉市教職員研修体系」に基づき開催する各種研修会や会議等を通し自己研鑽に対する意識を高めるとともに、使命感の涵養と指導力の向上を図	
4年後の目標	佐倉市教育委員会主催研修会の内容充実と、学校における能力開発のり、教職生活の全体を通じた教職員の資質能力の向上を目指します。	取組推進によ

No. 10 【指導課】

事 業 名	佐倉市教育委員会訪問 〔通常事業	[美]
	学校(園)の特色ある教育活動を教育委員に公開し、取組への理解や協力・助言を求る機会とします。教育委員会の各組織が持つ機能を活用してもらうことにより、各校(園)学校経営の改善を図ります。	
4年後の目標	教育委員会、事務局各所属と連携していくことにより、学校教育活動の充実を目指しす。	ょ

No. 11 【教育センター】

事 業 名	教育センター報告会の実施 〔通常事業〕
事業内容	学校・家庭における教育課題について、教育センターで調査・研究及び実践した結果を もとに報告・提言を行います。
4年後の目標	市民や児童生徒の保護者が求めている情報をタイムリーに提供し、一般市民の参加者数の増加を目指します。

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】

(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます

●心の教育の充実

●学校教育における「佐倉学」の推進

●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

●食育の推進・健やかな体の育成

施策の方向性(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます

【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「豊かな心と丈夫な体の育成」を基本的な施策の一つと位置付け、子どもたちの「生きる力」を育むための各施策を展開してきました。具体的には、「佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進」、「食育の推進」、「児童生徒の体力向上の推進」などにより、心身ともに健やかな子どもの成長の促進に取り組んでいるところです。

「生きる力」を育むためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスが非常に重要なものとされており、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に向けた教育施策の充実が求められています。

【今後の方向性】

現代社会は、生活環境や生活様式の変化、コミュニケーション不足などにより家族や地域間のつながりが希薄になっています。また、社会全体のモラルや規範意識の低下も見られます。こうした中で、人間としての在り方を自覚し人生をより良く生きるために道徳教育の充実を図ります。

音楽・図工(美術)等の教科や道徳・特別活動等の領域においては、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育んでいきます。

また、学校給食を生かした食育や健康指導とともに、児童生徒の体力の向上を目指すことにより、「健やかな体」を育んでいきます。

≪主な取組≫

●心の教育の充実

No. 12 【教育センター】

	TIAN CE Y				
	事 業 名	◎佐倉の地域性を	生かした道徳教育の推	進進	〔重点事業〕
	事業内容	*'道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から 徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とし 新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業展開 (工程表)		新たな教材の開発		}
			活用に関す	る調査・分析	
				新たな副読本の	の作成・配布
	取組指標	道徳教材・副読本を	活用した道徳授業実施	 拖率	
		【参考】令和元	上年度末の状況	令和5年度末	その目標(値)
		実施率	图100%	実施率	100%*2
4年後の目標 佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指し		充実を目指します。			

^{※1.} 道徳副読本: 道徳教育を行うために、佐倉市が作成する補助教材。市民意識調査における佐倉市民の道徳意識の現状 と課題を踏まえ、佐倉の先人を素材として作成。 ※2. 全小中学校における佐倉独自の副読本の活用を継続させ、佐倉ならではの道徳教育の充実を目指します。

【指導課】 No. 13

	事 業 名	学校教育における人権教育の推進 〔通常事業〕
事業内容		小中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取組などの充実を図ります。 また、教育上配慮を要する児童生徒の進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談 や進路相談を行います。
4年後の目標 人権教育の実施率100%を継続するとともに、学		人権教育の実施率100%を継続するとともに、学習内容の充実を目指します。

No. 14 【指導課】

事 業 名	学校教育における平和教育の推進 〔通常事業〕)
事業内容 広報課と共催で、市内各中学校代表生徒を対象に、広島県と長崎県で当地学習を行うとともに、小学生を対象に平和に関する映画鑑賞と戦争体験を開催することにより、平和意識の啓発につながる学習機会の提供を行い		
4年後の目標	平和教育の実施率100%を継続するとともに、学習内容の充実を目指します。	

【指導課】 No. 15

	事業名	キャリア教育の推進 〔通常事業〕
事業内容 いきます。また、すべての小中学校でキャリア 習の充実を図ります。東邦大学医療センター位手術体験学習を実施します。		※キャリア教育の研究校を決めて、望ましいキャリア教育のあり方について、実践を深めていきます。また、すべての小中学校でキャリア教育の全体計画を作成し、特に職場体験学習の充実を図ります。東邦大学医療センター佐倉病院と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習を実施します。
		小中学校におけるキャリア教育の実施率100%を継続し、先進校の取組を広めていくこと を目指します。

[※] キャリア教育: 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア 発達を促す教育。

No. 16 【指導課】

事 業 名	児童生徒等校外活動の支援 〔通常事業	[美]
事業内容	児童生徒が学校を離れ、緑化推進事業、社会科見学や音楽発表会(コンクール)、子議会、いじめ防止子供サミット等に参加するための交通費や報償品費、発明クラブ事業導者等の謝礼金等の費用を支援します。	
4年後の目標	体験的な学習の内容を深め、児童生徒の様々な分野での学習活動の充実を目指しす。	ま

No. 17 【指導課】

	事 業 名	社会人を活用した教育の推進 〔通常事業〕
新 業 内 谷 の社会人を講師とした授業と部活動を各学校で実施します。		地域資源を積極的に活用し学習効果を高めるため、専門的な知識・技能を有する地域 の社会人を講師とした授業と部活動を各学校で実施します。
		社会人を活用した教育を推進し、心豊かな児童生徒の育成や地域に開かれた学校づくりを目指します。

●学校教育における「佐倉学」の推進

No. 18 【指導課】

事 業 名	◎学校教育における佐倉学の推進 〔重点事業〕				
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。 佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷 を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開	教育課程における 佐倉学の授業実践	教育課程における 佐倉学の授業実践	教育課程における 佐倉学の授業実践	教育課程における 佐倉学の授業実践	
(工程表)	佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等を活用した佐倉学の推進				
(工压机)	佐倉	 学の道徳副読本等を活用し	 」た道徳の充実		
	佐倉学研修会	佐倉学研修会	佐倉学研修会	佐倉学研修会	
	佐倉の歴史や自然は	こ興味があると回答する	る児童生徒の割合		
取組指標	【参考】令和元	:年度末の状況	令和5年度	ドの目標(値)	
61% 70%**					
4年後の目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児生徒の興味・関心を高めることを目指します。			や自然に対する、児童	

[※]市内全校で佐倉学に取り組み、児童生徒の興味を令和元年度末よりも高めることを目指します。

●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

No. 19 【指導課】

事業名 学校における外国語(英語)活動の推進(再掲) 〔通常事業〕

※事業内容等は、No. 3を参照ください。

No. 20 【図書館】

	事 業 名	図書館学校連携事業 〔通常事業〕
事業内容 小学校と連携し、児童に絵本の読み聞かせなどを行い、読書普及に努めます。 また、貸出要望があった小中学校へ、読書用図書及び調べ学習用図書の団行います。 4年後の目標 事業を通じて児童の読書への興味・関心の向上を目指します。		また、貸出要望があった小中学校へ、読書用図書及び調べ学習用図書の団体貸出を
		事業を通じて児童の読書への興味・関心の向上を目指します。

【文化課】 No. 21

事 業 名	オランダとの国際理解の促進 〔通常事業〕
事業内容	佐倉日蘭協会の実施するオランダと佐倉の小学生の交流を支援します。また、市民を対象に行うオランダや蘭学に関する各種事業を支援します。
4年後の目標	佐倉日蘭協会への支援を通じ、国際交流及び国際理解の促進を図ります。

【美術館】 No. 22

	事 業 名	美術館学校連携事業〔通常事業〕
		学校と連携して、美術館訪問や出前授業、資料の貸出などを行うとともに、市内在住小中学生が無料で観覧できる仕組みを構築します。また、教育普及事業「ミテ・ハナソウ・フロジェクト」とも連携して活動します。来館する学校には予算の範囲内で貸切バスを手配します。
		作品鑑賞や美術館に来る体験を通じ、児童生徒の情操教育の充実を図るとともに、その後も関心を持ち、美術館の利用者数増につなげることを目指します。

●食育の推進・健やかな体の育成

No. 23 【指導課】

事 業 名	◎児童生徒の体力[句上の推進		[重点事業]
事業内容	児童生徒の体力の同企画運営します。またを交付します。	、新体力テストにおい 催・教育委員会と共催	を図るため、佐倉市文	まには、体力優良証等
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小中 体育大会	小中 体育大会	小中 体育大会	小中 体育大会
	新体力 テスト実施	新体力 テスト実施	新体力 テスト実施	新体力 テスト実施
事業展開 (工程表)	体力優良 証交付 実技研修	体力優良 証交付 実技研修	体力優良 証交付 実技研修	体力優良 証交付 実技研修
	*1体力向上推進計画	体力向上推進計画	体力向上推進計画	体力向上推進計画
	体力の 現状分析	体力の 現状分析	体力の 現状分析	体力の 現状分析
	競技大会参加補助	競技大会参加補助	競技大会参加補助	競技大会参加補助
	小1~4年体力優良証及	及び小5•6年、中1∼3年	新体力テストA判定を受	とけた児童生徒の割合
取組指標	【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)	
	優良証25%、A判	三小40%中30% ※2		
4年後の目標	教員の指導力向上と します。	児童生徒の運動習慣の	の育成により、児童生徒	Eの体力の向上を目指

^{※1.} 体力向上推進計画: 各学校において、児童生徒の体力向上を目指し、各教科、領域など教育活動全体を通して総合的 にたてられた計画。 ※2. 教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、令和元年度末の状況より体力向上を目指します。

No. 24 【指導課】

事 業 名	◎ ^{※1} 食育の推進			〔重点事業〕
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の 試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を 図ります。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	食育授業の実施	食育授業の実施	食育授業の実施	食育授業の実施
事業展開	給食を生かした 健康教育の推進	給食を生かした 健康教育の推進	給食を生かした 健康教育の推進	給食を生かした 健康教育の推進
(工程表)	給食への地場産物の使用			
	**『津田仙給食」 **「佐倉うまいもの自慢献 立」等実施	「津田仙給食」 「佐倉うまいもの自慢献立」 等実施	「津田仙給食」 「佐倉うまいもの自慢献立」 等実施	「津田仙給食」 「佐倉うまいもの自慢献立」 等実施
	食に関する指導の全	体計画の作成学校数		
取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	ミの目標(値)
	34校※4			交※4
4年後の目標		給食を活用した食に関 力を持つことができるよう		

- ※1. 食育:豊かな自然がもたらす食べ物、それを育てた人への感謝の心と歴史ある食文化を大切にする心を育み、一人ひとりが食の大切さを理解し、食に関する知識と食を選択する力を取得することにより、健全な食生活を送ることのできる人づくり、地域づくりを目指すこと。
- きる人づくり、地域づくりを目指すこと。 ※2. 津田仙給食:郷土の先覚者、津田仙(1837-1908年)が国内に広めた西洋野菜を使った特別メニューの給食のこと。佐倉藩出身の津田仙は、日本の農業改革に力を注いだ「近代農業の父」。アスパラガス、ブロッコリーといった西洋野菜やイチゴの国内栽培に初めて成功した。
- ※3. 佐倉うまいもの自慢献立等:毎年、学校給食週間(1月)に、各学校で実施している地場産物をたくさん使用した給食のこと。令和2年度から5年度までの佐倉市教育の日には、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」を実施。
- ※4. 全小中学校で、計画的な食育授業の推進が図られるよう努めます。

No. 25 【指導課】

	事 業 名	学校における健康教育の推進 〔通常事〕	業]
事業内容 児童生徒の健康の保持増進を図るたる必要な保健管理を行います。		児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断や感染症の予防その他学校による必要な保健管理を行います。	おけ
	4年後の目標	各検診・検査について全児童生徒が受診することにより,疾病異常の早期発見・早期応を目指します。	対

No. 26 【指導課】

	事 業 名	小学校水泳指導の推進 〔通常事業	[美]
事業内容 プール施設をもたない学校における水泳指導を民間事業者に委託 な実施を図ります。		プール施設をもたない学校における水泳指導を民間事業者に委託し、教育課程の円な実施を図ります。	滑
4年後の目標 確実な水泳授業を効率的に実施し、民間の活用に		確実な水泳授業を効率的に実施し、民間の活用による水泳指導の充実を目指します。)

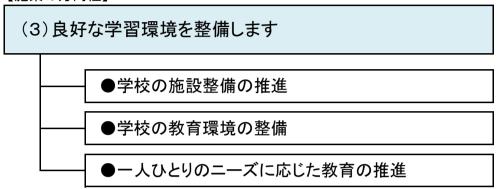
No. 27 【指導課】

	事業名	食物アレルギー対応 〔通常事業〕
事業内容 市内全小中学校で「佐倉市食物アレルギーす。		市内全小中学校で「佐倉市食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行います。
	4年後の目標	学校給食における食物アレルギー事故件数0件の維持を目指します。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす 【教育環境】

【施策の方向性】



施策の方向性 (3)良好な学習環境を整備します

【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「安心して学べる教育環境の整備」を基本的な施策の一つに位置付け、学校環境の整備を推進してきました。 具体的には、「小中学校施設の環境整備」、「小中学校グラウンドの整備」、「小中学校コンピューター利用教育の推進」などにより、児童生徒が安全に、安心して学習できる環境づくりに取り組んでいるところです。

学校施設の安全を維持しつつ、洋式トイレの整備やコンピューター利用教育を実施できる 環境の整備など、時代の変化に対応した教育環境の整備が求められています。

また、施設面だけではなく、一人ひとりのニーズに応じた学習環境を整備する必要もあります。

【今後の方向性】

子どもたちの学習活動にとって、安全で、安心して学ぶことができる環境づくりは不可欠です。

学校施設の維持・補修については随時実施するとともに、大規模な改修などについても、計画的な整備を進めます。その他、児童生徒が安全かつ安心して学習ができるように教育環境の充実に努めます。

≪主な取組≫

●学校の施設整備の推進

No. 28 【教育総務課】

事 業 名	◎幼稚園及び小中	学校施設の環境整備		〔重点事業〕
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。また、老朽化した施設設備の更新を行います。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業展開	「トイレ改良事業」(設計・工事) 小学校19校、中学校4校、幼稚園2園			
(上桂表)	老朽化した 施設設備の更新 老朽化した 施設設備の更新 施設設備の更新 施設設備の	老朽化した施設設備の更新	老朽化した施設設備の更新	
	学校施設において	必要とされるトイレ改良 ¹	事業実施校	
取組指標	【参考】令和元	:年度末の状況	令和5年度末	ミの目標(値)
	6校(設計のみ完了) 23校、2園			、2園
4年後の目標	教育施設の利便性を	と向上させ、安全・安心	な教育環境と避難所の	確保を目指します。

No. 29 【指導課】

事 業 名	◎給食施設設備の	◎給食施設設備の整備 〔重点事業〕			〔重点事業〕
事業内容	衛生的で機能的な自校式給食の給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数で超えた備品の入れ替え等を実施します。			の補修や、耐用年数を	
	令和2年度	令和3年度	4	和4年度	令和5年度
	備品の修繕	備品の修繕	備	品の修繕	備品の修繕
事業展開	施設の修繕	施設の修繕	施	設の修繕	施設の修繕
(工程表)	大規模改修工事の計画・積算				
	備品の更新	備品の更新	(ii	情品の更新	備品の更新
	食中毒事故発生件数				
取組指標	【参考】令和	和元年度末の状況		令和5年	度末の目標(値)
	0件 0件			0件	
4年後の目標	給食施設設備に起因	引する食中毒事故が発	生しない	ことを目指しま	す。

No. 30 【教育総務課】

事 業 名	小中学校グラウンドの整備 〔通常事業〕
事業内容	経年による砂塵堆積等により凹凸のできた小中学校のグラウンドにおいて、土砂を補充して表面が平坦になるよう、整備します。 また、表面排水の確保及び砂塵の飛散防止により、学校環境と学校周辺の生活環境の改善を図ります。
4年後の目標	計画的にグラウンド整備を実施し、良好な学校環境の確保・継続を目指します。

●学校の教育環境の整備

No. 31 【学務課】

	事 業 名	◎小規模校学校活	カの向上		〔重点事業〕
	事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づくと*¹複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、 ^{**2} 小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、**3学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業展開 (工程表)	支援補助教員配置地域連携支援	支援補助教員配置 地域連携支援	支援補助教員配置地域連携支援	支援補助教員配置地域連携支援
ľ		小規模特認校制度による転入学者児童数(全学年合計)			
	取組指標	組指標 【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)	
		15	名	12名※4	
	4年後の目標	*5小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。			

- ※1. 複式学級: 児童数が二つの学年で16人以下の場合(1年生を含む場合は8人以下)二つの学年で1学級となる。

- ※1. 複式学級・児童級がニンの学年で16人以下の場合(1年生を20場合は8人以下ニンの学年で1学級とはる。 ※2. 小規模特認校:小規模校の現状を解消するために、市内全域(通学区域外)から児童の募集を行う制度。 ※3. 学校支援補助教員:授業中の個別指導や添削指導、授業準備の補助を行う教員。 ※4. 学校支援補助教員1名を継続的に配置し、1学年1学級、きめ細かな指導と特色ある教育活動を充実させ、学区外からの転入学児童が、1学年につき1名程度在籍することを目標とします。 ※5. 小規模校:学校の学級数が12 クラス未満の学校。学校教育法施行規則により、学校の学級数の標準は原則として
- 12クラス以上18 クラス以下とされています。

【学務課】 No. 32

事 業 名	学校教育環境の整備 〔通常事業〕
事業内容	学校教育に必要な環境を整備するため、学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行うとともに、学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育を実施できる環境を構築します。 また、各学校に適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。
4年後の目標 教職員が効果的な指導を行える環境を整備します。また、学校教育に必え、児童生徒の主体的かつ意欲的な学習を促進します。	

【学務課】 No. 33

事 業 名	少人数指導支援の推進 〔通常事業〕
事業内容	少人数指導及びティームティーチングを実施し、児童・生徒の学習定着度に応じた指導を行います。
4年後の目標	学習の習熟度に応じた、個別の指導・支援により、効果的、効率的に学習内容を理解・ 定着させ、児童・生徒個々の学習の課題を克服する重点的な支援により、学習意欲を高 め、一人一人の学力の向上を目指します。

No. 34 【教育センター】

事 業 名	学校図書館教育の推進 〔通常事業〕
事業内容	学校に学校図書館司書を配置し、学校図書館における蔵書の整理、電算管理、貸出業務を行い、学校図書館の利用の促進を図ります。 また、学校図書館司書の専門的な知識を生かし、児童生徒の読書量を増やすために的確な支援を行います。
4年後の目標	学校図書館司書全校配置を継続し、児童生徒の読書量の増加及び図書館利用を促進 します。

No. 35 【指導課】

事 業 名	☆感染症対策支援	〔通常·令和4年度新規事業〕
事業内容	新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品を を抑え、安全で衛生的な教育施設を維持し、教育活動	
令和5年度末 の目標	各学校において、切れ目のない教育活動を継続する 環境を維持します。	ることができる、安全で衛生的な教育

●一人ひとりの二一ズに応じた教育の推進

No. 36 【教育センター】

13717 = 7				E 37113 7 2	
事 業 名	◎特別支援教育の	推進		〔重点事業〕	
佐倉市教育委員会の諮問に応じ、特別な教育的支援を必要とす 学指導等に関して答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、適 調査、審議をします。 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、学習及 援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。				道正な就学等について	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開	教育支援 委員会	教育支援 委員会	教育支援 委員会	教育支援 委員会	
(工程表)	特別支援教育支援員の適正配置				
	支援員の	確保 支援員	支の確保	援員の確保	
	幼小中学校における	る個別の教育支援計画	作成率		
取組指標	【参考】令和元年度末の状況 令和5年度末		その目標(値)		
	10	00%	10	0%	
4年後の目標 対象となる幼児児童生徒について ^{**} 個別の教育支援計画の作成を促進すり 別支援教育支援員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を					

[※]個別の教育支援計画:子ども、保護者、学校・園が中心となって関係機関と連携し、適切な教育を行うための計画。

No. 37 【教育センター】

	事 業 名	インクルーシブ教育システム推進事業 〔通常事業	€]
		ことばの教室を核に、地域の教育資源の組み合わせの活用により、支援が必要な児生徒があらゆる場面で、合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築します。	童
	4年後の目標	支援の必要な児童生徒が合理的配慮に基づく支援が受けられるよう、関係者連携のめのきめ細やかな連絡調整を継続するとともに、ことばの教室数の増加を目指します。	た

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす 【教育環境】

【施策の方向性】

(4)地域に開かれた学校運営を行います

●地域に開かれた学校づくり

施策の方向性 (4)地域に開かれた学校運営を行います 【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「地域の教育力の向上」を基本的な施策の一つとして位置付け、その中の目指すべき施策として「地域に開かれた学校づくり」を掲げ、各施策を展開してきました。具体的には、「アイアイプロジェクト活動の推進」、「学校運営委員会を活用した学校づくりの推進」などにより、学校活動における保護者や地域の方々との連携の推進に取り組んでいるところです。

学校運営には、保護者や地域の方々の協力が不可欠であることから、信頼される学校運営を行い、連携をより一層深めていく必要があります。

【今後の方向性】

より開かれた学校を目指して、引き続き授業の公開や教育ミニ集会を実施するとともに、アイアイプロジェクト活動をはじめとする地域の方々による学校活動への参加を促進します。

≪主な取組≫

●地域に開かれた学校づくり

【教育総務課】

事 業 名	◎教育懇話会の開催〔重点事業				
教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「 ^{※1} 教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委 教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を て、佐倉の教育について、共に考える機会とします。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開		 教育懇話会の開催(佐倉	市教育の日関連行事)		
(工程表)	周知活動:広報紙·HP掲載、案内文等				
	開催校による周知	開催校による周知	開催校による周知	開催校による周知	
	**教育懇話会が有意	意義であったと回答する	参加者の割合		
取組指標	取組指標 【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)		
97.9%				0%	
4年後の目標	標 市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼る学校づくりを目指します。			ことで地域に信頼され	

- ※1. 教育ミニ集会: 学校と地域の方々が教育活動に関する意見交換を行い、今後の学校経営に生かす取組。
- ※2. 教育懇話会: 佐倉市の教育施策を広く市民に理解してもらうとともに、市民の方々から佐倉の教育に関する意見や提案をいただき、今後の教育施策に生かすことを目的として開催。

No. 39 【学務課】

事 業 名	◎通学路の安全確何	◎通学路の安全確保〔重点事業〕			
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイ アイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教 育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロール 実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	市域を5地区に 分割し、巡回 警備業務委託	市域を5地区に 分割し、巡回 警備業務委託	市域を5地区に 分割し、巡回 警備業務委託	市域を5地区に 分割し、巡回 警備業務委託	
事業展開	事務局職員による巡回警備	事務局職員による巡回警備	事務局職員による巡回警備	事務局職員による巡回警備	
(工程表)	ボランティア との連携	ボランティア との連携	ボランティア との連携	ボランティア との連携	
	スクールガード活動 備品追加支援	スクールガード活動 備品追加支援	スクールガード活動 備品追加支援	スクールガード活動 備品追加支援	
	防犯用品配布	防犯用品配布	防犯用品配布	防犯用品配布	
	スクールガードボランティア参加者数				
取組指標	【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)		
	10,2	66名	10,00	00名※	
4年後の目標		、ティアとの連携を図り、 る環境づくりを目指し		することで、児童生徒	

[※]定年退職後も引き続き働く方が増えるなど、新たなボランティアの確保が難しくなる中にあっても、現状の参加者数を維持していくことを目指します。

No. 40 【指導課】

事 業 名	◎学校運営委員会	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 〔重点事業〕				
学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニー迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、。い教育の実現に取り組む制度です。地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化されるも期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体生かした運営を推進します。						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業展開	学校運営委員会の運営への支援					
(工程表)	準備校へ説明	準備校へ説明	準備校へ説明	準備校へ説明		
	採用学校募集	採用学校募集	採用学校募集	採用学校募集		
	学校運営委員会設	置学校数				
取組指標	【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)			
	9校 10校以上※					
4年後の目標		学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。				

※令和元年度末の状況より1校以上の設置校数の増を目指します。

No. 41 【学務課】

	事 業 名	学校評価の実施 〔通常事業〕
事業内容善を		各学校において、組織マネジメントに基づき、学校の教育活動を点検・評価し、その改善を図ります。また、結果を学校便りやホームページ、保護者集会等を利用して公開し、開かれた学校づくりを推進します。
	4年後の目標	自己評価と学校関係者評価を継続して行い、適正な学校運営の継続を目指します。

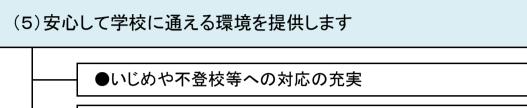
No. 42 【学務課】

事 業 名	開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・教育ミニ集会) 通常事業〕
事業内容	地域の方々の教育への関心を高め、地域に根ざした学校を目指し、学校の教育活動を 支援していただく体制を構築します。 学校と家庭、地域が連携を強固にして、子どもたちの健全育成を図るために、学校評議 員会議やミニ集会を開催します。
4年後の目標	開かれた学校づくりの推進により、保護者や地域から信頼される学校づくりを目指します。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす 【教育環境】

【施策の方向性】



施策の方向性 (5)安心して学校に通える環境を提供します 【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、目指すべき施策に「いじめ防止の取り組み」と「学習意欲の向上」を掲げ、その中で、各施策を展開してきました。具体的には、「いじめ防止対策推進事業」により、いじめのない学校づくり・社会づくりに取り組むとともに、「小中学校就学援助」などにより、教育に係る経済的負担の軽減などに取り組んでいるところです。

●教育に係る保護者の負担の軽減

いじめは重大な人権侵害に当たり、絶対に許されない行為であるという共通認識のもと、いじめ防止体制を整備し、学校・地域・家庭が一体となって、その防止に取り組むとともに、教育に係る負担の軽減を図ることにより、引き続き、誰もが安心して学校に通える環境づくりを推進していく必要があります。

【今後の方向性】

いじめは絶対に許されない行為であるという認識の下、引き続き根絶に向けた取組を総合的に進めていきます。学習や生活、友人関係等の悩みや不登校などの問題の解決に向け、 教職員研修の充実、学校教育相談員やカウンセラーの配置など各種教育相談機能の充実 に引き続き努めます。

また、子どもの貧困の問題に関し、教育に係る負担の軽減を図ることにより、安心して学校に通い、学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。

≪主な取組≫

●いじめや不登校等への対応の充実

No. 43 【指導課】

NO. 40					
事 業 名	◎いじめ防止対策	◎いじめ防止対策推進事業 〔重点事業〕			
平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のためを総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制を推進します。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開	佐倉市いじめ防止基本方針・学校いじめ防止基本方針に基づく対策推進				
(工程表)	いじめ防止体制整備	いじめ防止体制整備	いじめ防止体制整備	いじめ防止体制整備	
	関係機関連携	関係機関連携	関係機関連携	関係機関連携	
	児童生徒の問題行	動等生徒指導上の諸問	見に関する調査におり	けるいじめの解消率	
取組指標	【参考】令和元	:年度末の状況	令和5年度末	ミの目標(値)	
	93	3%	95%以上※		
4年後の目標 児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解いても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。			皆し、未解消案件につ		

[※]経年で対応していく案件もある中、いじめの高い解消率を目指します。

No. 44 【教育センター】

事 業 名	◎教育相談の充実〔重点事業〕				
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等 に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言 を行います。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開	相談員等配置	相談員等配置	相談員等配置	相談員等配置	
(工程表)	電話相談	電話相談	電話相談	電話相談	
	面接相談	面接相談	面接相談	面接相談	
	学校教育相談員や	心の教育相談員等への)相談件数		
取組指標	【参考】令和元	【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)	
	3,919件 4,000件※				
4年後の目標	面接相談•電話相談	の体制を整備し、教育	相談、発達相談の充実	を目指します。	

[※]児童生徒数の減少傾向が見込まれますが、相談件数は相談体制の整備により増加としました。

●教育に係る保護者の負担の軽減

No. 45 【教育総務課】

	事 業 名	奨学資金補助金 〔通常事業〕	
事業内容 経済的な理由により高等学校等での修学が困難な方に対し、授業料以外の気の一部について補助することにより、家庭の教育費負担を軽減します。			
	4年後の目標	教育費負担の軽減を必要とする方に制度の利用を広め、修学しやすい環境づくりを目指します。	

No. 46 【学務課】

事 業 名	教育に係る保護者負担の軽減 〔通常事業〕
事 業 円 谷	経済的な理由等で就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童生徒の適正な就学を推進します。 また、佐倉市幼稚園預かり保育実施規則に基づき [※] 幼稚園型一時預かり事業を実施することで、保護者の負担の軽減を図ります。
4年後の目標	必要な支援を行うことで、児童生徒の学校生活の充実を目指します。

※幼稚園型一時預かり事業

児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第36条の35第2号に規定する事業。 佐倉市では、保護者が就労している等の理由で家庭において保育を受けることが一時的に困難となっている市立幼稚園児を対象として、一時預かりを実施し保護者負担の軽減を図っています。また、当該事業に係る費用についても、要件に該当する世帯には減額することでも、保護者負担の軽減を図っています。

基本方針3

市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】



施策の方向性(6)市民の生涯学習を推進します

【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、目指すべき施策に「生涯学習の推進」、「地域活動の担い手の育成」、「公民館等の社会教育機能の拡充」などを掲げ、その中で、各施策を展開してきました。具体的には、「公民館における学習の場の提供」、「市民カレッジ」、「コミュニティカレッジさくら」をはじめとし、様々な事業を実施することにより、市民の生涯学習の推進に取り組んでいるところです。

人生100年時代の到来に向け、また、歴史や自然、芸術文化、スポーツなど、一層多様化する市民の学習ニーズに対応し、講座の開催など、様々な学習機会を提供することが求められています。また、地域の活力の創出といった観点からも、生涯学習を通じて、地域への愛着を高め、地域で活躍する人材の育成が重要になっています。

【今後の方向性】

市民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。また、市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通じて、佐倉学を推進します。さらに、生涯学習活動で得られた知識や技能を、ボランティアとして地域活動に生かすことができる取組を実施します。

様々な媒体を活用して情報発信を行い、人生100年時代の到来に当たり、市民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

≪主な取組≫

●生涯学習の推進

No. 47 【教育総務課】

事 業 名	◎「佐倉市教育の日」の推進 〔重点事				
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 **111月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開	教育委員会各担当課へ開催行事照会及び協力依頼				
(工程表)	広報周知	広報周知	広報周知	広報周知	
	行事開催	行事開催	行事開催	行事開催	
	各種関連行事への参加者人数				
取組指標	【参考】令和元年度末の状況		令和5年度末の目標(値)		
	参加者28,471名 参加者28		3,500名※2		
4年後の目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加をして、教育への参加意識を高めることを目指します。			市民の行事参加を通	

^{※1.} 期日の由来:佐倉藩主堀田正睦公が天保4年(1833)11月16日、藩政改革を宣言した日にあたり、これが佐 倉藩の学問興隆の契機になった日です。 ※2. 直近5年間の平均(25,596名)を踏まえ、令和元年度末の実績を確保することを目指します。

No. 48 【中央公民館】

事 業 名	◎市民力レッジ 〔重点事業〕				
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業展開(工程表)	市民カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	市民カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	市民カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	市民カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	
取組指標		及び卒業後のボランテ 寺のアンケートにより集	イア団体活動等への参 計)	冷加率	
4X//正7日//示	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	ミの目標(値)	
	77	7%	80)%	
4年後の目標 生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育す。			人材の育成を目指しま		

No. 49 【臼井公民館】

事 業 名	◎コミュニティカレッジさくら 〔重点事業〕			
事業内容	2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業展開 (工程表)	カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し	カレッジ カリキュラムの実施 学習内容の見直し
	コミュニティカレッジ	さくら修了生の地域活動	動参加率	
取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末の目標(値)	
	77% 80%)%	
4年後の目標	地域活動へ積極的に参画する、地域の担い手の育成を目指します。			

No. 50 【社会教育課】

事 業 名	学校開放の推進	〔通常事業〕
事業内容	小中学校の校庭及び体育館等の施設において、スポーツ開放、i す。	遊び場開放等を行いま
4年後の目標	施設の利用環境を整え、多くの市民に利用され、市民の健康増設 養の向上に寄与することを目指します。	生、情操の涵養及び教

No. 51 【社会教育課】

事 業 名	社会教育における人権教育の推進 〔通常事業〕
事業内容	人権教育講座の実施と、住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
4年後の目標	人権教育講座の受講者の増加と、地域交流施設を拠点とした住民交流と人権教育の一層の活性化を目指します。

No. 52 【公民館】

事 業 名	公民館主催事業 〔通常事業〕
事業内容	主催事業として家庭教育・青少年教育・成人教育事業を行います。
4年後の目標	生涯学習の機会と場を提供し、公民館が地域における生涯学習の拠点となることを目指します。

No. 53 【公民館】

	事 業 名	公民館における学習の場の提供 〔通常事	事業〕
事業内容 社会教育施設である公民館が、多様な学習 習と地域活動の拠点として役割を果たします。		社会教育施設である公民館が、多様な学習や集会の場、団体情報等を提供し、生習と地域活動の拠点として役割を果たします。	E涯学
	4年後の目標	市内公民館6館により生涯学習の機会と場を提供し、公民館が地域における生涯の拠点となることを目指します。	E学習

No. 54

【社会教育課·公民館·図書館】

事 業 名	社会教育における平和教育の推進 〔通常事業〕
事業内容	図書館のコーナー等に平和に関するパネル展示、資料展示等を行います。
4年後の目標	市民の方が平和について考える機会を提供し、平和学習に係る支援を継続します。

No. 55 【図書館】

事 業 名	図書館における生涯学習の推進 〔通常事業〕
事業内容	読書普及を目的とした教養講座や体験講座等の開催、おすすめブックリストの作成のほか、地域資料を収集し、保全と活用を図ります。
4年後の目標	各図書館において、読書に親しむ機会を充実し、市民の生涯学習を推進します。

●生涯学習における「佐倉学」の推進

No. 56 【社会教育課】

事 業 名	◎社会教育における佐倉学の推進 〔重点事		〔重点事業〕	
事業内容	芝内容 社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事施します。			含学に関する事業を実
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業展開 (工程表)	内容の検討 講座の調整	内容の検討 講座の調整	内容の検討 講座の調整	内容の検討 講座の調整
		学習機会と	場の提供	
	佐倉学を知っている	 市民の割合		
取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	その目標(値)
	20	0%	24	4%
4年後の目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を 起し、郷土愛を育むことを目指します。		とで郷土への関心を喚	

No. 57 【社会教育課】

事 業 名	佐倉学の総合推進	[通常事業]
事業内容	佐倉学に関する事業の進捗及び推進についての連絡・調整を行います。 各部署間の情報共有を図り、連携して事業を推進します。	
4年後の目標	教育委員会全体において、佐倉学に関する事業を総合的な視点から円滑 倉学のより効果的な事業実施を目指します。	に推進し、佐

No. 58 【公民館】

事 業 名	佐倉学に関する公民館主催事業	〔通常事業〕
事業内容	各公民館で地域の特性に合った佐倉学講座を行います。	
4年後の目標	各公民館で特色を生かした事業を実施し、地域への理解を深め、 指します。	郷土愛を育むことを目

No. 59 【図書館】

事業名 図書館における佐倉学の推進 事業内容 図書館における佐倉学関連講座の開催や、佐倉を学ぶフロア等の展 学に関する資料展示等を行います。		図書館における佐倉学の推進 〔通常事業〕
		図書館における佐倉学関連講座の開催や、佐倉を学ぶフロア等の展示コーナーに佐倉学に関する資料展示等を行います。
4年後の目標 佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を充実し、地域への理解を深土愛を育むことを目指します。		佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を充実し、地域への理解を深め、郷土愛を育むことを目指します。

●地域活動の担い手の育成

No. 60 【中央公民館】

事業名 ◎市民力レッジ(再掲) 〔重点事業〕

※事業内容等は、No. 47を参照ください。

No. 61 【臼井公民館】

事業名 ◎コミュニティカレッジさくら(再掲) 〔重点事業〕

※事業内容等は、No. 48を参照ください。

No. 62 【社会教育課·公民館】

事 業 名	地域教育活動団体に対する支援 〔通常事業〕
事業内容	会員相互の親睦を図り、各PTAの発展のため連絡、研究することを目的とする佐倉市PTA連絡協議会を助成するほか、各種団体への活動の場の提供等を通じて、成人教育活動の推進を図ります。
4年後の目標 PTA活動の推進と、青少年の健全育成を目指します。	

No. 63 【公民館】

事 業 名	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	〔通常事業〕
事業内容	公民館利用団体や地域ボランティアの方々に必要な情報提供を行います。	
4年後の目標	各団体における地域の活動の推進を目指します。	

●家庭教育の充実

No. 64 【社会教育課】

事 業 名	◎家庭教育推進事業 〔重点事業〕			
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。 ①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象) 家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	学童期子育で学習講演会実施	学童期子育で学習講演会実施	学童期子育で学習講演会実施	学童期子育で学習講演会実施
	思春期子育で学習講演会実施	思春期子育で学習講演会実施	思春期子育で学習講演会実施	思春期子育で学習講演会実施
事業展開	子育で理解講座実施	子育て理解講座実施	子育て理解講座実施	子育て理解講座実施
(工程表)	学習内容の検討	学習内容の検討	学習内容の検討	学習内容の検討
	家庭教育講演会実施	家庭教育講演会実施	家庭教育講演会実施	家庭教育講演会実施
	内容、方法検討	内容、方法検討	内容、方法検討	内容、方法検討
	家庭教育学級開設	家庭教育学級開設	家庭教育学級開設	家庭教育学級開設
	市内中学校における子育て理解講座実施達成率			
取組指標	【参考】令和元度末の状況		令和5年度末の目標(値)	
	81.8% (9	校/11校)	100% (11	校/11校)※
4年後の目標	保護者のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学童期子育て学習、思春期子育て学習については100%実施を継続し、子育て理解講座も100%実施を目指すことで、学習機会の充実を図ります。			

[※]市内全中学校での事業実施を目指します。

No. 65 【公民館】

事 業 名	家庭教育事業 〔通常事業〕	
事業内容	容 親子・家族を対象とした事業や、保護者を対象とした事業、子育て支援のための施設 供などを行います。	
4年後の目標	利用者の広がりと、公民館が子育て支援拠点のひとつとなることを目指します。	

基本方針3

市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】

(7) 生涯学習の環境を整備します

●社会教育施設の整備の推進

施策の方向性 (7)生涯学習の環境を整備します 【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「市民が学ぶことのできる機会の提供」を基本的な施策の一つに位置付け、この中で社会教育施設の整備を推進してきました。志津公民館が志津公民館複合施設(志津市民プラザ)として、平成27年12月に新築・開館しました。また、佐倉図書館を、幅広い年代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として移転建替えし、併せて、地域の活性化にも資する複合施設とする整備計画が策定され、事業着手に至っているところです。このほか、図書館、市民音楽ホール、美術館においても、適正な機能維持を図るため、整備を行っているところです。

市民の学習活動を支えるため、引き続き、社会教育施設の計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理を行っていく必要があります。

【今後の方向性】

市民にとって利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。また、社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の改修など、生涯学習に係る環境の整備に努めます。

≪主な取組≫

●社会教育施設の整備の推進

No. 66			社会教育課·図書館】	
事 業 名	◎☆佐倉図書館の整備			〔重点・新規事業〕
事業内容 佐倉図書館は、老朽 移転建替えすることに。 できる生涯学習施設と により、新町等旧佐倉地		して整備します。併せ	て使いやすく、良好な て、子育て支援の機能	環境で学習することが €などと複合化すること
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	建設準備	施設建設工事		
事業展開	管理、運営、組織	厳等の検討	開館準備・開館	
(工程表)		図書購入	図書購入	
			旧施設解体等設計	旧施設解体·跡地 整備工事
	施設建設工事の進力	步率		
取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	その目標(値)
		- 100%		0%
4年後の目標	4年後の目標 図書館機能と子育て相談等複合施設の各機能が融合し、利用者のニー 涯学習及び地域活性化の拠点施設を目指します。		者のニーズに合った生	

【公民館】 No. 67

	事 業 名	公民館施設の環境整備 〔通常事業〕
事業内谷に努めることで、市民に生涯学習の場を提供します。		設備の定期的な保守点検を行うとともに、必要な修繕を行い、安全かつ快適な環境維持に努めることで、市民に生涯学習の場を提供します。
		施設の適切な維持管理により、生涯学習の場の提供という社会教育施設の役割を果たします。

No. 68 【図書館·社会教育課】

	事 業 名	図書館施設の環境整備 〔通常事業〕
	事業内容	設備の定期的な保守点検を行うとともに、必要な修繕を行い、安全かつ快適な環境維持に努めます。 図書館資料の適切な収集・整理・保存に努め、市民の多様なニーズに対応した運営を 行います。
4年後の目標 資料と施設内の設備を適切に管理し、来館者が快適なできるようにします。		資料と施設内の設備を適切に管理し、来館者が快適な環境で図書館を利用することができるようにします。

No. 69 【図書館·社会教育課】

事 業 名	図書館システムの運用 〔通常事業〕
事業内容	図書館システムの保守等を適切に行い、図書館運営の基幹となる図書館システムを運用します。
4年後の目標 図書館システムの運営整備により、安定した利便性の高い図書館サービスの指を目指します。	

No. 70 【市民音楽ホール】

事 業 名	市民音楽ホールの施設環境整備 〔通常事	業〕
事業内容	定期的な各種保守点検や、老朽化に伴い必要となる施設・設備の改修又は更新を行ます。	子しヽ
4年後の目標	4年後の目標 施設・設備の不具合等による催物の中止や中断を回避します。	

No. 71 【美術館】

事 業 名	美術館施設改修事業 〔通常事業〕
事業内容	市立美術館として芸術文化の振興に寄与する施設のあり方を検討しながら、ESCO事業の運用により、省エネルギー化及び安定した温湿度管理を図ります。また、老朽化した施設の管理修理を適切に行います。
4年後の目標 美術館施設の恒常的な施設機能を維持し、美術館利用者が年間を通じて を利用できるようにします。	

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】

(8)歴史・文化資産を保全・活用します

●歴史文化資産の保全・活用

●佐倉の魅力の掘り起こし

施策の方向性 (8)歴史・文化資産を保全・活用します 【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「新たな佐倉の魅力の発見、芸術文化の普及」を基本的な施策の一つに位置付け、その中で各施策を展開してきました。佐倉には、国指定文化財の本佐倉城跡や井野長割遺跡、^{※1}旧堀田邸・庭園のほか、県指定文化財の^{※2}旧佐倉順天堂や※3旧河原家住宅など、市の歴史を伝える資産が数多くあり、「文化財普及活動の推進」、「井野長割遺跡の保全・整備と活用」、「市民文化資産の保全と活用」などにより、保全及び周知・普及に取り組んでいるところです。

これらの文化財や歴史文化資産などについて、引き続き、市民の貴重な財産としてその価値を市民へ周知するとともに、活用方法を検討し、新たな佐倉の魅力の発見につなげていくことが必要です。

※1. 旧堀田邸・庭園:最後の佐倉藩主堀田正倫の別邸として、明治23年7月に竣工した。現存している建物には、主屋・土蔵・門番小屋・茅門がある。主屋には失われている部分もあるが、その間取りに近世大名住宅の形式を引き継ぎつつ、近代の新しい生活に併せた部分もみることができ、明治期における上級和風住宅の特色を良く残している。このような明治期における和風建築と庭園が共に残された華族(旧大名家)邸宅の遺例は、全国的にも稀少であり、平成11年から一般公開を行っている。

〔平成18年7月5日国指定重要文化財(旧堀田家住宅)〕 〔平成27年3月10日国指定名勝(旧堀田正倫庭園)〕

※2. 旧佐倉順天堂:天保14年(1843年)に佐倉藩主堀田正睦(当時は正篤)により佐倉に招かれた蘭方医佐藤泰然が開いた蘭方医学の病院と塾である。当初は現在地の向側で開業したが、安政5年(1858年)に現在地に新築された。明治初年頃と大正12年に増築及び修理が行われた建物は、昭和60年から佐倉順天堂記念館として一般公開を行っている。

〔昭和50年3月28日県指定史跡〕

※3. 旧河原家住宅:建築年代は不明であるが、建築様式などから18世紀後半と推定され、佐倉に残されている武家屋敷の中では最も古いものと考えられている。平成元年に解体した上で移築復原整備が行われ、この時に失われていた接客部分が、弘化2年(1845年)の「河原喜右衛門江屋敷相渡帳」などの調査結果に基づいて復元され、平成2年から一般公開を行っている。

〔昭和60年3月8日県指定有形文化財〕

【今後の方向性】

市民の財産でもある貴重な文化財を次代へ継承するため、その保全に努めます。また、埋もれた歴史文化資産を掘り起こし、市民文化資産への登録などをとおして新たな佐倉の魅力の創出につなげていきます。さらに、関係機関と連携し、歴史的建造物等の活用を進めていきます。

≪主な取組≫

●歴史文化資産の保全・活用

No. 72 【文化課】

110. 72				
事 業 名	◎ [※] 井野長割遺跡 <i>0</i>	D保全・整備と活用		〔重点事業〕
事業内容 事業内容 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施			前について検討を進め:	ます。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		草刈・樹木剪定等、適	切な維持管理の実施	
事業展開	整備検討委員会	整備検討委員会	整備検討委員会	整備検討委員会
(工程表)	講師派遣	講師派遣	講師派遣	講師派遣
	普及事業実施	普及事業実施	普及事業実施	普及事業実施
		公開	準備	
	講師派遣を含む普及	及活動の実施回数		
取組指標	【参考】令和元	元年度末の状況 令和5年度末の目標(値		ドの目標(値)
	年10回 年10回			10回
4年後の目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることをす。		が深まることを目指しま	

[※]井野長割遺跡:現在の井野小学校の周辺に広がる縄文時代後・晩期の遺跡。昭和40年代に小学校の建設及び増築に先だって発掘調査が実施され、その後も数度の調査が行われている。

〔平成17年3月2日国指定史跡〕

No. 73 【文化課】

	事 業 名	本佐倉城跡の保全・整備と活用 〔通常事〕	業〕
	事業内容	国指定史跡としての適切な保存・整備を行います。整備に当たっては、史跡を共有す酒々井町と共同で実施します。 また、周知・普及のため、酒々井町と共同で見学会等を実施します。	トる
4年後の目標 酒々井町と共同で、史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の 深まることを目指します。		酒々井町と共同で、史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解深まることを目指します。	すが

[※]本佐倉城跡:本佐倉城は、文明16年(1484年)頃から天正18年(1590年)まで、千葉氏の本拠地とされた城郭。 この城跡の大部分は、現在酒々井町に含まれているが、北西部の一部は佐倉市になっている。その保存状態は良好であ り、今でも壮大な土塁や空堀が残されている。

〔平成10年9月11日国指定史跡〕

No. 74 【文化課】

事 業 名	歴史的建造物の保全・整備と活用 〔通常事業
事業内容	歴史的建造物の調査を実施し、文化財指定や登録につなげ、保存と活用を図ります。 た、旧平井家住宅の維持管理・修繕を行います。
4年後の目標	歴史的建造物の詳細調査の結果に基づき、指定・登録等の保全整備策の推進を目指ます。

No. 75 【文化課】

	事 業 名	名 埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全と活用		
事業内容 市内外の教育機関・研究者からの活用の要望に対応するためし、市の歴史文化を知る機会を提供します。			修復を実施	
4年後の目標 埋蔵文化財等の保全・整理や調査研究を進めるとともに、資料を活用し 文化の周知・普及を目指します。		倉市の歴史		

No. 76 【文化課】

	事 業 名	※市民文化資産の保全と活用 〔通常事	業〕
事業内容 市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務を実施します。住民内の文化資産を保護するほか、選定物件に説明板を設置します。		市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務を実施します。住民とともに内の文化資産を保護するほか、選定物件に説明板を設置します。	た市
4年後の目標 市民が誇りを持つことができる財産として市民文化資産制度が周知され、 の協力によって保全・活用が促進されて、将来に引き継がれていくことを目れ		市民が誇りを持つことができる財産として市民文化資産制度が周知され、所有者と市の協力によって保全・活用が促進されて、将来に引き継がれていくことを目指します。	方民

[※]市民文化資産:市では、地域住民に長く保護され、継承されてきた各地域の個性を表す歴史、文化及び自然に係る資産を「市民文化資産」として選定している。

No. 77 【文化課】

事 業 名	登録有形文化財制度の周知と活用	〔通常事業〕
事業内容 市民の財産である文化財を次代に継承するために、登録有形文化財の所有等の負担を軽減し、文化財の適切な保存・整備を図ります。		所有者•管理者
4年後の目標 所有者と連携して貴重な文化財を良好な状態で保存・整備し、引き続き登録の周知を図ります。		登録有形制度

[※]登録有形文化財制度:歴史的建造物を残していくための制度で、文化財としての価値を再認識し、積極的に活用していくことを目的とする市独自の制度。建物を維持するための修理修繕に対して補助金が交付される。

No. 78 【佐倉図書館】

事 業 名	☆市史資料整理保存事業	〔通常・令和4年度新規事業〕
事業内容 将来にわたって伝えてゆくべき古文書等の歴史資料を劣化、散逸させないよう 存をします。また、有効活用も図っていきます。		斗を劣化、散逸させないよう整理・保
令和5年度末 の目標	古文書等の貴重な歴史資料を適切に保存・活用し、いでいくことを目指します。所有者の依頼に応じ、古す。	

●佐倉の魅力の掘り起こし

No. 79 【文化課】

	RF TIEFFIN			
事 業 名	◎文化財普及活動	◎文化財普及活動の推進		
事業内容	文化財や歴史文化資 文化財施設を整備し 文化を市内外に広める	資産を周知するため、名 後世に伝えるとともに、 ます。	・種の普及事業を実施 、内容・情報発信を工芸	します。 失し、佐倉市の歴史や
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		普及事業の開催、各	種講座への講師派遣	
事業展開 (工程表)	リーフレット発行	リーフレット発行	リーフレット発行	リーフレット発行
(上性衣)	説明板設置	説明板設置	説明板設置	説明板設置
	普及事業実施	普及事業実施	普及事業実施	普及事業実施
	見学会、文化財施設	との特別公開、講演会、	講座等の参加人数	
取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	その目標(値)
	年間4,931名 年間5,000名		000名	
4年後の目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。		目指します。	

No. 80 【美術館】

	事 業 名	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	〔通常事業〕
事業内容 収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家の展覧会を開催します。市民の財コレクションを公開することで、佐倉における美術史を紡ぎ、紹介していきます 郷土ゆかりの作家の紹介により、佐倉・房総の郷土への関心を高め、郷土豊かな市民生活の営みに寄与します。			
		:愛を育み、心	

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】

- (9)芸術文化の普及を推進します
 - ●芸術文化の普及の促進
 - ●市民の芸術文化活動への支援

施策の方向性 (9)芸術文化の普及を推進します

【現状と課題】

第2次佐倉教育ビジョンでは、「新たな佐倉の魅力の発見、芸術文化の普及」を基本施策の一つに位置付け、その中で、芸術・文化活動の充実を推進してきました。具体的には、「芸術・文化の普及促進」、「企画展の開催」などにより、市民の芸術文化への関心を高める取組を行っているところです。

佐倉の魅力を高めるためにも、市民が芸術文化を享受し、創造することができる環境を充実させることにより、多様な芸術文化に触れ、心豊かな生活を営むことができるよう取り組んでいく必要があります。

【今後の方向性】

市民音楽ホールや美術館における演奏会や展覧会の開催など、良質な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民による芸術文化活動を支援することにより、芸術文化の普及を推進します。

≪主な取組≫

●芸術文化の普及の促進

No. 81 【文化課】

		E> < 10 k/J			
	事 業 名	◎芸術文化の普及	足進		〔重点事業〕
	事業内容	佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々のお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、自会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサ市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。			日本の名作映画上映します。
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業展開 (工程表)	風媒花33号 発行 キネマの夕べ開催 4回/年	風媒花34号 発行 キネマの夕べ開催 4回/年	風媒花35号発行 キネマのタベ開催 4回/年	風媒花36号発行 キネマのタベ開催 4回/年
İ		風媒花の発行部数が	及びキネマの夕べ開催	:回数	
	取組指標	【参考】令和元	年度末の状況	令和5年度末	その目標(値)
		700部	/4回	700部	/4回
4年後の目標 つい					また、その他の事業に 芸術文化の普及促進を

No. 82 【文化課】

	事 業 名	女子美術大学との連携事業の実施 〔通常事業〕	
		佐倉市と学校法人女子美術大学等との連携共同に関する協定に基づき、教育・文化の振興と発展、人材育成に資する連携事業を実施します。また、まちづくりや市民生活の中に連携事業が生かせる取組を支援します。	
	4年後の目標	標 歴史的なつながりを有する大学機関等と教育・文化振興や人材育成の分野における 携・協力を更に推進していきます。	

	事業名	学校巡回音楽会、合唱・ハンドベル教室 〔通常事業〕	
		音楽に接することを通して、児童及び生徒の豊かな情操を養うことを目的として、小中学生を対象とした良質な演奏会の提供や、少年少女合唱教室及びハンドベル教室を開催します。	
	4年後の目標	市内の小中学生が、在学中に一度は学校巡回音楽会又は合唱・ハンドベル教室に参加することを目指します。	

No. 84 【市民音楽ホール】

事 業 名	市民音楽ホール自主文化事業 〔通常事業〕	
事業内容 クラシック音楽を中心としたさまざまな演奏会を提供します。また、市民音楽団体成、音楽関係公演の共催・協力、市民参加によるフェスティバルを実施します。		
4年後の目標	年後の目標 これまで音楽ホールの利用が少なかった若年層など、より幅広い層から集客するこ 目指します。	

No. 85 【美術館】

	事 業 名	企画展の開催 〔通常事業〕	
事業内容 ます。また、佐倉学の一環として地域の作家を掘り起こすとともに、現代美術の動術の多様性に対応した幅広い内容の企画を取り上げていきます。地域に根付く		国内外の優れた作品や、佐倉ゆかりの作家に関連した美術を紹介する展覧会を開催します。また、佐倉学の一環として地域の作家を掘り起こすとともに、現代美術の動向など美術の多様性に対応した幅広い内容の企画を取り上げていきます。地域に根付く身近な教育機関として様々なアプローチを行い、美術に関する情報を収集・発信していきます。	
	4年後の目標	佐倉ゆかりの作家の紹介とともに、より広い視点から関連する展覧会を開催すること 4年後の目標 り、市民の芸術文化に対する理解を深め、郷土愛を育み、心豊かな市民生活を営む に寄与します。	

No. 86 【美術館】

事 業 名	美術館教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等) 〔通常事業〕
事業内容	印刷物、ホームページ、各種メディアを通じて、美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。ミテ・ハナソウ・プロジェクトでは、ボランティアの鑑賞コミュニケーターとともに対話型鑑賞を推進していきます。地元の美術団体と実行委員会を組織し、新春佐倉美術展を開催します。月1回のミュージアムコンサートの開催や地域のイベント等との連携により、入館者の拡大を図ります。
4年後の目標	芸術文化や美術館を身近に感じるとともに、新たな視点を持って、地域や日常を見つめ直すことにより、より豊かな市民生活を送ることに寄与します。

●市民の芸術文化活動への支援

No. 87 【文化課】

事 業 名	市民文化祭の開催 〔通常事業〕
事業内容	市民(参加者)に日頃の芸術活動の成果を発表する機会を提供します。市民(鑑賞者)に同じ市民による発表を通して、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。
4年後の目標	市民文化祭の実施による、市民と協働した芸術文化活動の継続を目指します。

No. 88 【美術館】

	事 業 名	公募及び市民主体による美術展の開催	〔通常事業〕
展示作品を市民から公募するほか、展覧会を市民が主体となり運営するなど、市 事業内容 に進める美術展(新春佐倉美術展)を開催し、美術と美術館をより身近に感じてもら 業を実施します。			
	4年後の目標	芸術、文化や美術館を身近に感じられるようになったり、新たな視点を持って常を見つめ直すことにより、より豊かな市民生活を送ることに寄与します。	て、地域や日

No. 89 【美術館】

	事 業 名	文化活動の発表の場の提供	〔通常事業〕
事業内容 すいよう、優先的に受け付ける工夫をします。また、施者が展覧会などの催しを安全に安心して開催できるよ		地域の芸術文化活動の発表の場として、市民が美術館のギャラリーやホーすいよう、優先的に受け付ける工夫をします。また、施設の維持管理を適切者が展覧会などの催しを安全に安心して開催できるよう、美術館を運営しまっ	に行い、利用
		美術館の適正な管理運営により、市民ギャラリーやホールを文化活動の発 提供していきます。	き表の場として

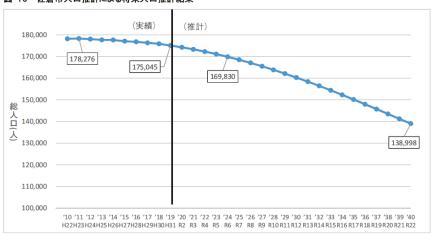
1 将来人口、児童・生徒数等の推計

【将来人口の見通し】

(佐倉市人口ビジョンより)

佐倉市の基準ケースによる将来人口は、2019 年 175,045 人から、2040 年には約 139,000 人(\blacktriangle 約 36,000 人)、2060 年には約 97,500 人(\blacktriangle 約 77,500 人)と見込まれます。本市の人口は 2011 年の 178,276 人をピークに減少に転じており、2019 年から 2024 年の 5 年間で、 \blacktriangle 5,215 人減少することが見込まれています。

図 10-佐倉市人口推計による将来人口推計結果

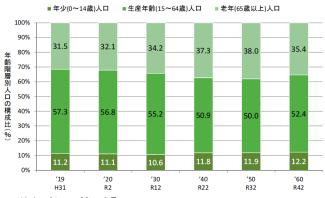


実績:住民基本台帳人口(各年12月末現在)

【年齢3区分別人口構成比の今後の推移】

(佐倉市人口ビジョンより)

図 13-年齢階層別人口の構成比の推移(出生率及び純移動率好転ケース)



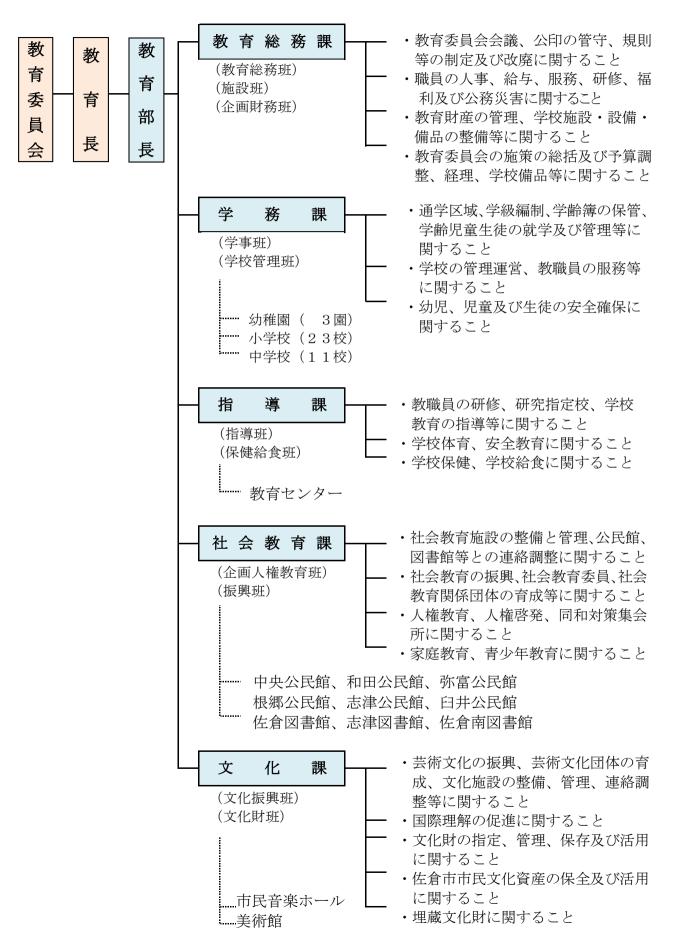
【児童数・生徒数、学級数の推計】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
児童生徒数	普通学級	7,914	4,061	7,761	4,072	7,531	4,061	7,373	4,026
	特別支援学級	282	81	318	107	368	125	319	97
学級数	普通学級	287	126	284	126	279	126	273	127
	特別支援学級	61	23	67	25	73	27	73	27

※令和2年度から4年度は実績値、令和5年度は推計値。基準日はいずれも10月1日現在。

2 教育委員会組織 及び 主な事務分掌

令和5年3月31日現在



3 推進計画策定 • 改訂経過

会議名	開催日	内 容			
第1回策定検討会	令和2年7月1日	・佐倉教育ビジョン後期推進計画の策定趣旨及び 推進計画の策定スケジュールについて説明・承認 ・策定検討会作業部会に所掌事項を検討させることの 承認			
第1回策定検討会 作業部会	令和2年7月2日	・佐倉教育ビジョン後期推進計画の策定趣旨及び 推進計画の策定スケジュールについて説明・承認 ・各事業の調書作成を依頼し、これを承認			
第2回策定検討会作業部会	令和2年7月29日	・基本方針1及び3に位置付ける事業計画調書の提出 及び確認・推進計画策定後の点検評価方法について意見聴取			
第2回策定検討会	令和2年8月7日	・第1回及び第2回作業部会での作業進捗の報告 ・推進計画策定後の点検評価方法について意見聴取			
作業部会 (会議形式によら ず、作業実施)	令和2年8月~10月	・策定作業の実施 (①新規・継続・整理統合等、各施策事業の検証 ②重点事業と通常事業の設定 ③目標値の検証・再設定)等			
策定検討会 (会議形式によら ず、作業実施)	令和2年11月	・策定作業の実施 作業部会員との作業結果を提示し、事業内容や位置 付け等の確認を依頼し、これを承認			
教育委員会会議	令和2年11月18日	・推進計画(素案)の協議			
作業部会 (会議形式によら ず、作業実施)	令和2年11月20日 ~11月30日	・11月教育委員会会議を受け、推進計画(素案)の再検討			
策定検討会 (会議形式によら ず、作業実施)	令和2年12月2日 ~12月9日	・11月教育委員会会議を受け、推進計画(素案)の再検討			
教育委員会会議	令和2年12月16日	・推進計画(案)の審議 ・推進計画の決定			
佐倉教育ビジョン 推進調整会議 (書面開催)	令和4年1月31日	・推進計画(改訂案)について協議、承認			
教育委員会会議	令和4年2月16日	・推進計画(改訂案)について協議			
教育委員会会議	令和4年3月16日	・推進計画(改訂案)の審議・推進計画(令和4年3月改訂)の決定			
佐倉教育ビジョン 推進調整会議 (書面開催)	令和5年1月27日	推進計画(改訂案)について協議、承認			

<u>資料編</u>

教育委員会会議	令和5年2月15日	・推進計画(改訂案)について協議
教育委員会会議	令和5年3月15日	・推進計画(改訂案)の審議 ・推進計画(令和5年3月改訂)の決定

4-1 推進計画改訂概要(主な見直し点)【令和4年3月改訂】

頁	改訂箇所	改訂概要
4~8	「2 佐倉教育ビジョン前期 推進計画事業一覧」	新規事業の追加及びそれに伴う事業番号の修正。
10	No.1「佐倉市学習状況調査の 実施」	学習指導要領の記載に合わせ、「英語」を「外国語」に修正。
10	No.3「学校における外国語(英語)活動の推進」	英語指導助手の配置は、小中学校だけでなく、幼稚園にも行っていることから、「幼稚園及び全小中学校に配置」と表記を 修正。
10	No. 4「学校の課題研究の推進」	事業内容について、より分かりやすい説明となるよう修正。
11	No.6「小学校3,4年生の社 会科副読本の作成・活用」	社会科副読本編集委員会の開催頻度が変更されたことから、 実態に合わせた修正。
11	No. 7「理科・科学教育の推進」	「理科支援員」を正式名称である「理科実験支援員」に修正。
11	No.9「研修を通した教職員の質の向上」	事業内容について、より分かりやすい説明となるよう修正。
15	No. 16「児童生徒等校外活動の 支援」	「子ども議会」を正確な表記である「子供議会」に修正。
17	No. 24「食育の推進」	欄外注記※3の「佐倉・城下町江戸ぐるめ献立」を正式名称である「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」に修正。
19	No. 29「給食施設整備の推進」	事業内容について、より適切な説明となるよう修正。
21	No. 35「感染症対策支援」	新規事業として追加。
21	No. 36「特別支援教育の推進」	事業内容について、より適切な説明となるよう修正。
26	No. 45「奨学資金補助金」	奨学資金補助金の支給対象に即し、「高等学校」を「高等学 校等」に修正。
30	No. 50「学校開放の推進」	「佐倉市学校開放に関する規則」の改正に即した文言修正。
33	No. 64「家庭教育推進事業」	事業展開(工程表)中の講座名の誤記修正。 ①「学童期子育て講座」を「学童期子育て学習講演会」 ②「思春期子育て講座」を「思春期子育て学習講演会」
39	No. 78「市史資料整理保存事業」	新規事業として追加。
43	【児童数・生徒数、学級数の 推計】	令和3年度の値を実績値に修正。また、令和4年度、5年度 の推計値を最新版に修正。
44	「2 教育委員会組織及び主な事務分掌」	「教育次長」を「教育部長」に修正し、時点を改訂時点に修正。
45	「3 推進計画策定経過」	令和3年度改訂に向けた協議状況を追記。
46	「4 推進計画改訂概要(主な 見直し点) 【令和4年3月改 訂】」	令和3年度改訂概要ページを新規追加。(目次ページにも反 映。)

4-2 推進計画改訂概要(主な見直し点)【令和5年3月改訂】

頁	改訂箇所	改訂概要
5	「2 佐倉教育ビジョン前期 推進計画事業一覧」	No.22「美術館学校連携事業」に係る実施計画事業名について、事業の統合に伴い、統合後の実施計画事業名に修正。
32	No.59「図書館における佐倉学の推進」	夢咲くら館の展示コーナーの名称が決定したことに伴い、より適切な説明となるよう事業内容を修正。
32	No.62「地域教育活動団体に対する支援」	事業内容について、子ども会育成連絡協議会への支援実態がないことから、より適切な説明となるよう修正。
32	No.63「社会教育団体や地域ボランティアへの支援」	事業内容について、子ども会育成連絡協議会への支援実態が ないことから、より適切な説明となるよう修正。
38	No.74「歴史的建造物の保全・ 整備と活用」	「旧今井家住宅」について、令和5年度から「佐倉の魅力推 進課 (市長部局)」に管理を移管することに伴い、事業内容を 修正。
43	【児童数・生徒数、学級数の 推計】	令和4年度の値を実績値に修正。また、令和5年度の推計値 を最新版に修正。
44	「2 教育委員会組織及び主な事務分掌」	記載時点を更新。※内容の変更なし
45~46	「3 推進計画策定経過」	令和4年度改訂に向けた協議状況を追記。
48	「4-2 推進計画改訂概要(主 な見直し点) 【令和5年3月 改訂】」	令和4年度改訂概要ページを新規追加。(目次ページにも反 映。)





第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画 (令和2年度~令和5年度)

令和2年12月策定令和4年3月改訂令和5年3月改訂

編集/ 佐倉市教育委員会

〒285-8501

千葉県佐倉市海隣寺町97番地

電話/ 043-484-1111 (代表)

043-484-6183 (直通)

E-mail / kyoikusomu@city.sakura.lg.jp